

**事業事前評価表**  
**国際協力機構南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課**

**1. 基本情報**

- (1) 国名：フィジー共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：フィジー全土（約 93 万人）
- (3) 案件名：災害復旧スタンバイ借款（フェーズ 2）(Stand-by Loan for Disaster Recovery and Rehabilitation Phase 2)

L/A 調印日：2024 年 10 月 11 日

**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における防災セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
フィジー共和国（以下「フィジー」という。）は自然災害により社会基盤への被害が経済活動へ多大な影響を与えている。2016 年にフィジーを横断した大型サイクロン「ウィンストン」は総額約 6 億米ドル（当時 GDP 比約 13%、年間国家予算の約 36%）、被災人口約 54 万人（人口の約 6 割）の被害をもたらした。また、その後も、2020 年 4 月の「ハロルド」（被害額：約 43.7 百万米ドル、被災人口：約 18 万人）や、同年 12 月「ヤサ」（被害額：約 225.0 百万米ドル、被災人口：約 14 万人）が発生するなど、サイクロンが頻繁に発生し、その被害の大きさも増幅している傾向にある。とりわけ、当国西部地区は国際空港を有し観光地区となっているナンディ町が所在するなど経済的資本が集積しており、災害リスクに晒されている。

このような状況に対し、フィジー政府は、国家災害管理局（NDMO）を中心に事前防災投資を推進すべく地区防災計画の策定とその優先防災投資事業の実施を国家防災政策 2018-2030 に基づいて実施している。しかしながら、このような事前防災投資に係る事業の更なる推進の一方で、上記に示すような災害が発生した時、フィジー政府は予算を動員のうえ住宅再建や社会インフラ等の復旧事業を実施することも求められているが、頻発化及び甚大化する自然災害の被害への対応が追い付かなくなっている。そのためフィジー政府は、国家開発計画（2017-2036 年）の中で災害時に備えるファンドの拡充も戦略に掲げており、毎年、合計 0.9 百万米ドルの災害復旧予算を確保している（通常予算：0.45 百万米ドル及び首相災害基金：0.45 百万米ドル）ほか、世界銀行と災害リスク繰延引出オプション付開発政策融資（Catastrophe Deferred Drawdown Option. 以下、「CAT-DDO」という。）に係る借款契約を締結している（2021 年 4 月契約分の承諾額：10 百万米ドル、2024 年 5 月契約分：35 百万米ドル）。2020 年 2 月には、当機構と 50 億円を限度とする災害復旧スタンバイ借款に係る円借款貸付契約を締結し、同年 4 月に発生したサイクロン「ハロルド」及び 12 月に

発生したサイクロン「ヤサ」の各災害の復旧のため承諾額満額の貸付実行が完了した。また、2023年10月には太平洋災害リスク保険会社（PCRIC）とのパラメトリック保険の契約を締結している（受け取り上限額：9百万米ドル）など、資金的な備えを強化している。

上記背景の下、災害復旧スタンドバイ借款（フェーズ2）（以下、「本事業」という。）は、フィジー政府が掲げる国家開発計画の遂行に資する事業として位置付けられる。

## （2）防災セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は、2021年7月に開催した第9回太平洋・島サミット（PALM9）の首脳宣言において「気候変動・防災」を重点分野の1つとして掲げ、太平洋島嶼国から「唯一かつ最大の脅威」といわれている気候変動による負の影響を最小に抑える防災体制の整備について協力を行う旨表明している。2023年3月に発表した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプランでは、「インド太平洋流の課題対処」で防災・災害対処能力の強化が掲げられており、本事業はこれらの外交政策の遂行に貢献するものである。

また、対フィジー共和国国別開発協力方針（2019年4月）の重点分野「気候変動・環境対策」では気候変動に対する脆弱性への対処として「仙台防災枠組2015-2030」に基づき防災の主流化、事前の防災投資、復興過程における「より良い復興」等に資する支援を行うこととしている。さらに、対大洋州地域 JICA 国別分析ペーパー（2023年3月）においては、島嶼国にとって喫緊の課題となっている気候変動への適応について技術協力を中心とした事前防災投資にかかる計画づくりに加え、「災害復旧スタンドバイ借款」等を通じた復旧・復興時におけるより良い復興（Build Back Better）にかかる協力を推進するとしている。また、JICA グローバル・アジェンダ「防災・復興を通じた災害リスク削減」において、防災・復興を「人間の安全保障」実現に直結するものであり、途上国の持続可能な開発のために対応が不可欠な課題としており、本事業は同グローバル・アジェンダが掲げる取り組み事項の一つとして位置付けられる。

## （3）他の援助機関の対応

国連開発計画（UNDP）、国連防災機関（UNDRR）、世界気象機関（WMO）、国連女性機関（UN Women）、太平洋共同体（SPC）、世界銀行、アジア開発銀行、オーストラリア、ニュージーランド、EU、ドイツ、米国、韓国、災害レジリエントなインフラに関するコアリション（CDRI）、国際赤十字社等が NDMO を含む防災関係機関をカウンターパートとして防災（主に準備、復旧復興フェーズ）に係る支援を実施している。オーストラリア・インフラ融資ファシリテーター（AIFFP）は JICA が実施した開発調査型技術協力「ナンディ川洪水対策事

業プロジェクト」で策定したマスタープランの優先事業に係る F/S 調査を実施中。また、世界銀行は 2021 年及び 2024 年に CAT-DDO に係る借款契約をフィジー政府と締結している。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業概要

①事業の目的：本事業は、災害リスクの高いフィジーにおいて、事前防災投資・防災主流化に係る政策アクションの実施を促進するとともに、災害発生後の復旧時に一時的に増大する資金ニーズに備えることにより、災害発生後の迅速な復旧を図り、もって当国の持続的な成長に寄与するもの。

②事業内容：JICA は、当国政府が下表に示す事前防災投資・防災主流化に係る政策アクションを実施することを、半年毎のモニタリング時に確認する。本事業実施のための円借款供与にかかる国際約束締結後に発生する災害を対象とし、当国の自然災害管理法に基づく自然災害宣言が発令される事態となり、借入人からの貸付実行請求がある場合には、速やかに貸付実行を行う（一般財政支援）。

なお、自然災害管理法は国家災害リスク管理法に改正見込みであるが、改正法が成立・発効する場合も、貸付実行要件（トリガー）は国家災害リスク管理法に基づく「自然災害に起因する」国家災害宣言に限定する。

表：政策アクション

対象分野	先行アクション (2024 年 9 月予定)	今後のアクション (2027 年 9 月)
災害リスク管理のための防災ガバナンスの強化  【実施機関】 ・ 財務省 (MOF) ・ 村落離島開発・災害管理省 (MRMDDM) ・ 国家災害管理局 (NDMO)	NDMO が西部地区における地区防災計画案を MRMDDM に提出する。	① MRMDDM が中部地区における地区防災計画を承認する。 ② NDMO が防災白書を 2024 年版から毎年作成し、毎年閣議で承認される。 ③ MOF/NDMO が災害リスクファイナンス政策を作成し、閣議で承認される。
強靱化に向けた災害	西部地区が地区防	④ NDMO が国家防災政策ロー

<p>リスク削減への投資促進</p> <p>【実施機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ MOF</li> <li>・ MRMDDM</li> <li>・ NDMO</li> <li>・ 西部地区</li> </ul>	<p>災計画案に基づき優先防災投資対策案を選定する。</p>	<p>ドマップを承認する。</p> <p>⑤ 関係省庁及び地方自治体が発実施する西部地区における地区防災計画の優先防災投資対策が予算手当される。</p> <p>⑥ MOF が実施するナンディ川における洪水対策事業に予算が手当される。</p>
<p>災害リスクの理解及び効果的な災害への準備の促進</p> <p>【実施機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ MOF</li> <li>・ フィジー気象局 (FMS)</li> <li>・ 地質局 (MRD)</li> <li>・ NDMO</li> <li>・ ラウトカ市役所</li> <li>・ 地方自治体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FMS がフィジーを含む大洋州 10 か国を対象とした地域研修を開始する。</li> <li>・ FMS が大洋州諸国を対象に測器校正サービスを提供する。</li> <li>・ 気象研修センター及び測器センターを建設するため、FMS 敷地内の埋設物の撤去に係る予算が手当される。</li> <li>・ MRD が地震性津波に対する応急対応標準手順計画 (SOP) を承認する。</li> <li>・ ラウトカ市役所が災害廃棄物対応計画を策定する。</li> </ul>	<p>⑦ FMS が地区研修センター及び地区測器センターとして世界気象機関 (WMO) から認証される。</p> <p>⑧ MRD 及び NDMO が火山性津波に対する SOP 案を作成し、省内の承認手続きを開始する。</p> <p>⑨ ラウトカ市以外のいずれかの地方自治体が災害廃棄物対応計画を策定する。同自治体が同対応計画を地方自治体廃棄物管理マスタープランに反映する。</p>

③ 本事業の受益者 (ターゲットグループ) : フィジー全土 (約 93 万人)

(2) 総事業費 : 5,000 百万円

(3) 事業実施スケジュール (協力期間) : 本事業の政策アクションの対象期間は 2024 年 9 月から 2027 年 9 月までとする。スタンバイ期間は L/A 発効から 3 年間とし、事業額の全額貸付もしくはスタンバイ期間到来をもって事業完成とする (スタンバイ期間は計 4 回、合計 15 年まで延長が可能。延長時に供与

条件が改訂されている場合には、改訂後の供与条件を延長後のスタンバイに適用する)。

#### (4) 事業実施体制

1) 借入人：フィジー政府 (The Government of Republic of Fiji)

2) 事業実施機関：財務省 (Ministry of Finance, Strategic Planning, National Development and Statistics)

3) 運営・維持管理機関：財務省が全体の進捗取りまとめを行う。進捗確認には、同省と JICA が年に 2 回開催するモニタリング会合の場を活用しモニターする。

#### (5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：今現在、フィジーの事前防災投資及び防災主流化に対する協力として、技術協力「防災の主流化促進プロジェクト」(2020-25 年)、「大洋州広域防災アドバイザー」(2014-18 年、2021-25 年)、「第三国研修 フィジー気象局による大洋州における持続的な気象サービスの能力強化」(2022-25 年)、「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ 3」(2023-28 年)、「南西太平洋島嶼国における広域火山災害リスク軽減プロジェクト」(2024-29 年)が実施中であり、技術協力「気象予警報業務の高度化及び大洋州地域中核拠点の整備に係る能力強化プロジェクト」(2024-27 年)も開始される予定である。本事業はこれら技術協力事業を通じて移転する我が国の知見や開発効果をさらに普及させ、フィジーの防災対応力の強化に貢献することが期待される。

上記の表「政策アクション」のうち、今後のアクション①、②、④及び⑤については「防災の主流化促進プロジェクト」、⑥については「ナンディ川洪水対策計画準備調査」、⑦については「気象予警報業務の高度化及び大洋州地域中核拠点の整備に係る能力強化プロジェクト」、⑧については「南西太平洋島嶼国における広域火山災害リスク軽減プロジェクト」、⑨については「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ 3」を通じて今後の政策アクションの実施の支援を行う。

2) 他援助機関等の援助活動：「政策アクション」のうち今後のアクションの③の災害リスクファイナンス政策の閣議承認に関しては、世界銀行、ADB、EU、オーストラリア外務貿易省 (DFAT) 及びニュージーランド外務貿易省 (MFAT) がフィジー政府に対する政策協力のため共同で策定した Joint Policy Matrix (2023~2026) においても定められているものであり、世界銀行等と共にアクションの進捗状況をモニターしていく予定である。

#### (6) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月版）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

③ 環境許認可

④ 汚染対策

⑤ 自然環境面

⑥ 社会環境面

⑦ その他・モニタリング

（7）横断的事項：フィジーでは気候変動によりサイクロン災害等の災害リスクが高まることが想定されている。本事業は政策アクション実施を通して災害リスク軽減・管理に係る政策を支援するとともに、大規模災害発生時に緊急の復旧事業のための資金を供与するものであることから、気候変動適応策に資する。適応策の裨益人口は約93万人。

政策アクションの中で障害者へ配慮がなされるアクションは審査時点では確認できなかったものの、今後、FMSのセンター施設整備におけるバリアフリー等、障害者配慮に係る取り組みが実施される場合は、その進捗及び成果をモニターする。

（8）ジェンダー分類：【対象外】■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

<分類理由>審査時点では政策アクションの中でジェンダー視点に立ったアクションを確認できず、ジェンダー主流化に資する取組及び指標の設定・計画に至らなかったため。なお、今後、地区防災計画の作成等のアクションの実施にあたってジェンダー主流化に係る取り組みが実施される場合は、その進捗及び成果をモニターする。

（9）その他特記事項：特になし。

#### 4. 事業効果

（1）定量的効果

指標名	基準値 (2024年9月)	目標値 (2027年9月)
地区防災計画の承認件数（件）	0	2
西部地区における地区防災計画に基づき予算手当された優先防災投資対策の数（件）	0	3

（2）定性的効果：フィジー政府による地区防災計画の策定及び実施能力の向

上、災害発生後のフィジー政府の財政基盤の安定化、災害復旧事業の迅速化、被災住民の生活回復・安定化、持続的な経済成長。

(3) 内部収益率

プログラム型借款案件のため、算出しない。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：なし。

(2) 外部条件：なし。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン共和国向け円借款「災害復旧スタンドバイ借款」（評価年度 2017 年度）の事後評価等では、関連する JICA の技術協力等を考慮して政策マトリックスを計画したことが、政策アクション達成の成功要因であったとの教訓を得ている。従って、本事業の政策マトリックスも関連する技術協力を念頭に置いたものとし、技術協力の実施機関である NDMO 等の参画により政策アクションの継続的な実施を担保する。

## 7. 評価結果

本事業は、当該国の開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、SDGs ゴール 3（健康的な生活の確保と福祉の推進）、ゴール 11（包摂的、安全、レジリエント、持続可能な都市）、ゴール 13（気候変動とその影響に対応するための緊急対策）に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。



(2) 今後の評価スケジュール

事業完成 2 年後      事後評価


以 上

別添資料 災害復旧スタンドバイ借款（フェーズ 2）地図

災害復旧スタンドバイ借款（フェーズ2）地図

大洋州地域	フィジー全土
 <p>出典：外務省</p>	 <p>出典：Google Maps (地図データ©2024 Google)より JICA 作成</p>

ビチレブ島

 <p>出典：Google Maps (地図データ©2024 Google)より JICA 作成</p>
--